

1. 目的

本研究は、高次脳機能障害をもつ母親とその子どもの教育に関する人間学的研究である。この母親は、視覚失認、短期の記憶障害、左半側空間無視などの障害をもっていて、しかも、日常的な痙攣発作で苦しんでいる。多用している薬の副作用もある。このような状態にあっても、この母親は、自己の教育のみならず子どもの教育をも進めている。いったい、このような状態にあっても、教育ができるのは何によってであるか。その可能性はどこから生まれるのか。その可能性によって、母と子は何を学び、何を行っているのか。本研究は、こうした問いに答えることを目的にしている。この問いは、たんに障害者の教育のみならず、人間の教育とは何であるかを明らかにするものであって、意味のある問いとなりうるのである。

2. 対象と方法

対象は、高次脳機能障害者・山田規畝子の手記である。この手記は、心身の不自由な障害者がよく生きるために、渾身の力を込めて記した体験の記録であり、それは人間にとって真実の語りである。ここから、教育にとって意味あることを明らかにするには、統計学的手法や文章のコード化は無効である。よって、この手記から教育にとって意味あることを明らかにするために、人間学的方法が採られる。この方法は、人間に関わるあらゆる学問を詳覧して、それを対象の解釈に収斂する。このことは、個人の体験である手記を学問の地平に上げて、そのなかで意味を明らかにすることになる。そのため、本研究は、可能なかぎり古今の文献を繙き、それを手記の解釈に投入している。

3. 内容

山田は学ぶことができる。情報を知り、生活のために行動し、障害の原因を理解することができる。こうした学びは健常者に比べれば劣っているところがあるとはいえ、日々学ぼうという意欲は健常者のそれを凌いでいる。山田は自分が誰であるか知っている。すなわち、自己理解がある。それゆえ、自分の心身をよく知り、それを正そうと努力することができる。したがって、山田は自分で自分を教育する、いわば自己教育ができるのである。ここで自分で自分を教育するというとき、何に向かって教育するのかという問いが生まれる。これは、教育の人間学的研究が明らかにしてきたように、人格に向かってである。人格は、自分は自分であるという不動の同一性であり、責任と意志、信頼と希望の源泉であ

る。したがって、また、ひるがって人格であることは自己教育ができることであるという命題が成立する。山田は、このような人格であることによって自己教育を進め、さらに子どもの教育を果たしている。

山田は、いつ脳内出血で死に至るか分からない状態で、日々学び、自己教育を勧め、子どもを育てている。山田は子どもとの二人暮らしである。地域の教育共同体が崩壊して、人格を教育する力が地域から消え、学校も人格の教育を看過し、さらに家庭でも教育する力が失われているとき、母と子の二人暮らしの家庭に、人間いわば人格の教育が可能であるかとの問いが生まれる。だが、母に対して、幼い息子が「生きていてくれるだけでいいよ」と語りかけたことがその答えを現わしている。人格の教育は、このような家庭にあっても可能であるということである。しかも、このことは、家庭こそが人格の教育の場であることを明らかにしている。けだし、家庭こそが、自然かつさり気なく子どもが愛される場であるからである。山田は、不自由な体で、失敗をくりかえしながらも、子どもを愛し、子どもを愛するがゆえに自殺など考えずに生きぬいている。このことが、当然のように、子どもをかけがえのない存在として自立させるのである。

高次脳機能障害者の手記は、人間の可能性が何によるかを明らかにしている。それは、山田が語っていたように「言葉たち」によるのである。Helen Kellerの感動的な体験が示していたように、何かを学ぶということはことばを学び、ことばによって学ぶということである。山田は、一時期ことばを語ることに障害があったが、それを克服して、講演さえもできるようになっている。このことばによって、山田は障害を乗り越えようとし、また乗り越えている。ものの名まえ、自分の名まえはことばであり、愛でさえも愛のことばとして語られる。山田は、このことばをたえず学び続け、ことばの可能性を余すところなく明らかにしている。このことばによって山田は、自分のこと、子どもとの生活のことを越え出て、すべての障害者のために、障害者が生き、かつ学ぶことのできる社会を提言している。ここで山田は人びとに想像力を求めている。これは、障害者の立場に自分の身を置いてみるということである。現代社会において、欠落しているのは想像力であり、そうであるからこそ、この想像力は求められるのである。

4. 結語

山田が手記において語った自己教育、子どもの教育の体験は、伝統的な教育論、すなわち合理論や経験論に陥穽があることを明らかにしている。教育は、生まれつきのものでも

なければ、経験だけによるものでもない。教育を動かすものは他者の愛によって完成する愛であり、愛によって生まれた人格、そして他者によって学んだことばである。このことばが、一人ひとりの名まえとなり、それらが愛の対象となり、かけがえのない存在として自立を生み、それぞれの可能性を切り拓くのである。もちろん、この可能性は障害者のみならず、すべての人間の可能性である。以上、山田が障害者のために綴った手記は、現代の社会が等閑していた人間の教育の本質を解き明かしている。

審査の結果の要旨

1. 研究の目的と内容

本研究は、高次脳機能障害者である山田規畝子の4冊の「手記」で語られた母親と子どもの教育体験・自己教育を教育人間学的探究により、現代教育が等閑視してきた人間教育の本質に接近したもので、以下に指摘するようにその目的・対象・方法ともに従来の研究にみられなかった独自性・斬新性の高いものである。内容の構成は、高次脳機能障害者の限界と関わる「症状」、直接経験と関わる「学習」、人格と関わる「教育」、母親と子どもに関わる「教育の現実」、ことばと関わる「人間の可能性」の5章で、各章とも「手記」の記述内容・情報を徹底して解釈・分析するとともに、その一般化のために関連する多数の諸文献（原典）を引用・参照し、その固有性を掘り下げることによって「教育」の本質・普遍性を明らかにしている。端的に言えば、各章ごとに高次脳障害者の特殊性に着目して、全体として「哲学的」、「言語分析的」、「統合的」そして「現象学的」方法によって「人間教育」の可能性についての普遍的な原理の解明を試みている。この結果、高次脳障害者の人間学的解釈によって教育の本質が「人格」の教育であり、それも「ことば」によって可能であることを「手記」の緻密な解釈によって明らかにしている。

2. 審査委員会（口頭試問）と公聴会での主な審議応答

審査委員会では、この研究が高次脳障害者の「手記」という個別的・記述的な側面からの「ことば」の解釈を主体にしていることで、研究対象を「手記」に限定した意味、精神障害者の捉え方、「自己教育」の可能性と限界、「自我」の人間学的解釈、「大人」と「子ども」の教育人間学的な見方、健常者と障害者の構成的関係の捉え方などの教育の根源的な質問や見解を通して活発な審議応答がなされた。また、公聴会では、教育人間学的研究の特質と課題、この研究の応用性、「手記」の先行研究、「自我」と「脳」との関係、「ことば」と「子ども」の見方の関係、意図的と無意図的な教育・カリキュラムの捉え方と今回の研究の位置づけや方向性など多数の質問・見解が出されるとともに、この論文に対する先駆的な研究としての高い評価も出された。こうした質問や見解に対して、本研究が現象学的方法からの質的研究であることから、この研究の全体的な評価に対する理解が出来にくい側面も存在し、一部に返答に戸惑う場面もあったが、全体として真摯に対応し納得のできる応答・説明を行い、かつ今後の明解な研究の課題と方向性を提示した。

3. 審議結果

以上のような審査委員会や公聴会での審議応答の結果を踏まえて本論文の成果を総括すると、研究の対象が高次脳障害者の「手記」で、それも教育人間学的研究として現象学的な解釈を主体とする質的なアプローチによって「人格」の教育としての自己教育を論じたもので、次の2つの点から評価に値するといえよう。まず、学位論文としての一貫性・体

系性の観点からは、既述したように高次脳機能障害者の母親と子どもの人間学的探究として、その包括的概念である「症状」、「学習」、「教育」、「現実」、「可能性」を高次脳障害者の「手記」を通して極めて緻密な解釈・分析かつ文献による確証によって、人間の教育としての共通の性質・理解を見出しており、論文として全体的にまとまりのある論述となっている。また、内容の斬新性・独自性の観点からは、対象としての高次脳障害者の「手記」を現象学的・観念論的な基盤からアプローチすること自体、これまでの先行研究には見られなかったうえに、人間の可能性を「ことば」の重要性と「愛」の体験という普遍性の高い立場から論じた研究として高く評価しなければならない。しかしながら、本論文の基本的なキーワードである「自己」、「自我」、「人格」へのより「一般化」への新たな探究、かつ対象とした「手記」を超えた資料分析などへの教育人間学的接近の課題も残されている。以上のような総合的な審議・評価を踏まえて、審査委員会は本論文を博士（教育学）の学位に十分な内容と水準を有したものであると判定した。